

府中市サッカーリーグ実施要項の補足事項

1. リーグ編成・試合方法について

一般 1 部・2 部及びシニア (O-40,O-50,O-60) については、総当たりによるリーグ戦とする。

2. ユニフォームについて

- (1) ユニフォームの色について、シャツの主たる色は、黒・紺系統は認めない。ただし、パンツ及びソックスのいずれかは黒・紺系統を認める。

例 : 【OK】黄－黒－黄、赤－白－黒

【NG】黒－白－白、黄－黒－黒

- (2) 試合に出場する際には、安全で見苦しくない着用とする。

ストッキング（ソックス）は、すね当てを完全に覆い、膝のところまで上げて着用しなければならない。

- (3) アンダーシャツ及びアンダーショーツやタイツを着用する場合、チーム内で統一されたものに限り着用を認める。
(但し、ゴールキーパーを除く) 最終決定は、当該試合の主審の判断とする。

- (4) ユニフォーム（シャツ、パンツ、ソックス）は、正副 2 着登録したものを試合当日に必ず用意し、シャツには背番号をつける。
(5) ゴールキーパーについては、試合においてフィールドプレイヤーと異なる色のユニフォームを正副 2 着用意する。
(6) ユニフォームをチームで統一するにあたり、メーカー等の都合で統一が困難な場合極力同じもの（特に、主たる色、背番号のフォント及び色）を用意し、リーグ事務局の承認を得ること。
(7) 試合における背番号は、試合当日の登録において、「一番号に一選手」とする。ただし、ゴールキーパーについては、この限りでない（メンバー表に異なる番号を記載したうえで本部に説明を行って下さい）。

3. 注意事項及び審判・当番業務

- (1) リーグ戦に関する注意事項は、次のとおり。

- ① 第 1 試合の両チームは、試合開始 30 分前までにグランド設営、本部設営等、試合が開始の準備を行う。
- ② 審判員は、試合開始 30 分前までにグランドに集合して準備を済ませ、本部にその旨報告する。
- ③ 試合開始 20 分前にメンバー表を、承認済み選手登録票とともに本部へ提出する。
- ④ 試合開始 5 分前までに、試合の準備を済ませ、審判のチェックを受ける。
- ⑤ 各チームは、試合に使用する検定球を用意する。
- ⑥ 審判員は審判服を着用する。
- ⑦ 審判員は、試合における警告・退場及びその他報告事項について、審判報告書を提出する。
- ⑧ オートバイは指定された場所に停車すること。
- ⑨ チームのゴミは各チームにおいて責任をもって処理する。
- ⑩ 東京都の受動喫煙防止条例の制定に伴い、郷土の森屋内外体育施設（郷土の森サッカー場・是政運動広場を含む河川敷内）では全場内禁煙とする。
- ⑪ 最終試合の両チームは、試合終了後グランド整備及び設営した用具の片付けを行う。
- ⑫ 諸事情により、試合の日程が変更になる場合がある。

- (2) 前項⑫の規定について、試合前日までの天候等により、予めリーグ運営委員会事務局から開催延期等の連絡がない限り、第1試合の両チーム及び審判員は必ずグランドに集合し、当日担当の当番に開催か否かの決定を確認する。また当番は、第2試合以降の該当チームに延期の場合のみ連絡を行う。
- (3) 当番の業務は、次のとおりとする。（別に定める「当番の役割について」参照。）
- ① リーグ戦実施における会場責任者及び第4の審判員として試合進行を補佐する。
 - ② 当該年度のリーグ実施要項とチーム役員名簿、日程表を必ず携行する。
 - ③ 試合会場で、試合の開催か延期かの決定を行い、所定の対応をする。
 - ④ 担当試合及びその周辺での出来事に配慮し、発生した事象について報告書に記入のうえ提出する。
報告は担当試合ごとに行い、必要によりその後の当番へ引き継ぎする。
- (4) 試合後は、所定の手続きにより、必ず試合日より2日以内に試合結果を報告する。報告が遅れた場合は、ペナルティを課すことあります。
- (5) 各試合におけるメンバー表及び個人成績報告書については、リーグ終了までチームで保管する。
- (6) 天候等により当日不戦を決定した場合
- ① 運営委員会に報告し、不戦にする試合を確認する。
 - ② 不戦に該当するチームへ連絡を行い、連絡した結果を再度運営委員会へ報告する。
- (7) 年度内のリーグ戦において、当番を怠ったチームについて、初回は厳重注意とし、2回目はリーグ実施要項の罰則及び失格の（3）項に従い処分する。（処分の決定については規律委員会の裁定による）

4. 審判員について

- (1) サッカー競技規則及びリーグ実施要項を理解し、試合を正しく進めること。
- (2) 審判員は、必ず審判服（シャツ、パンツ、ソックス）を着用し、シャツをパンツから出したり、ソックスをおろしたりせず、きちんと着用する。
- (3) 審判服（シャツ、パンツ、ソックス）の色は、黒とする。
- (4) 試合開始の30分前には準備を完了する。但し、試合後に審判の場合を除く。
- (5) 審判で使用する備品（ホイッスル、時計、フラッグ、カード等）は、各チーム（各自）で用意する。
- (6) 年度内のリーグ戦において、審判を怠ったチームについて、初回は厳重注意とし、2回目はリーグ実施要項の罰則及び失格の（3）項に従い処分する。（処分の決定については規律委員会の裁定による）

5. 試合球について

- (1) 当該試合の両チームは、必ず検定球を持ち寄る。
- (2) 試合球は2つ必要（本球と予備球）。
- (3) 試合に適正なボールを試合球として用意する。（新品でなくても良いが、変形、膨張、弾みが悪い等のボールは試合球には相応しくない）
- (4) シニア（O-60）については、軽量球（380g～400g）とする。

以上